

- 1 地区別組合代表者懇談会を開催！
PART2（秋田会場）…… 1
- 2 平成22年度
本会助成事業の活用希望組合を募集！…… 3
- 3 平成21年度
「中小企業者に関する国等の契約の方針」
が閣議決定…… 6
～中小企業者向け官公需契約目標比率が過去最高に～

- 日本列島組合探検隊…… 7
- 景況レポート7月分…… 8
- 話題の広場
中央会事業より…… 9
アラカルト…… 9
インフォメーション…… 10

TOPICS

1

トピックス

地区別組合代表者懇談会を開催！ part2（秋田会場）



本会では、6月25日から7月30日まで、県内7地区8会場において地区別組合代表者懇談会を開催し、組合の理事長など計158名が参加した。

今回は、先月号に引き続き、秋田市で開催した工業関係（7/28）及び商業関係（7/30）で出された主な意見・要望等について掲載します。

当日出された主な意見・要望

【秋田会場・工業関係（7/28）】

○ 規制緩和（平成8年）以前の水道工事業者は40社程度でしかなかったが、規制緩和以降は300社以上に増えた。業者が増えた分、仕事を受注する機会が少なくなり、個々の営業努力では限界。このような時こそ組合の力が必要となる。（管工事）

○ 国ではエコに対する補助金はあるが、個人

を対象としたものがほとんどであり、企業への補助についても充実してもらいたい。（製麺）

○ 地震大国である日本では、十分に安全性を確保する必要があるため、行政はJIS認定工場の生コンを利用するとともに、抜き打ちによる工場への立ち入り検査等を行ってほしい。（生コン）

○ 生コンは、材料を吟味するとコストがそれなりに上がる。行政には適正単価による発注をお願いしたい。（生コン）

○ 行政は、地元企業への発注を徹底して欲しい。また、価格だけではなく、高校生の採用を積極的に行っている企業に優先的に発注するなど、入札制度を工夫してもらいたい。（建設業）

- 県の公共工事における鳶職人の単価は、かつて1日あたり20,000円であったが、今年は13,700円となっている。これでは職人に払えるお金が1日あたり10,000円程度で、年間収入としては220万円～230万円程度にしかならない。鳶職人の単価の底上げをしていただきたい。(鳶土木)
 - 県からの電気工事関係の職人の単価は全国で下から5番目となっている。企業が利益を出せなければ税収が減ることにもつながるので、単価のアップをお願いしたい。(電気工事)
 - 勤務日数の削減や雇用調整助成金の活用等で厳しい状況を凌いでいるが、仕事が増えないことには、借りたお金が余計に首を絞めることになる。行政には、公共事業の増大をお願いしたい。(工業団地)
 - 廃材や間伐材から造られている木質ペレット燃料の普及は、資源の有効活用やCO2削減につながるので、ペレット燃料を県や市町村等の公共施設で活用していただきたい。また、ペレット燃料の普及方法については中央会に相談していただきたい。(木材・木製品製造)
 - 児童数の減少により給食数が減っていることに加え、パン給食が減っており、給食依存型の組合体制から脱却を図って行く必要がある。(パン製造)
- 【秋田会場・商業関係 (7/30)】**
- 街中を歩く人がほとんどいない状況のため、ホテルの前などにタクシーが集中している。他県では遊休地を借りて、「ショットガン方式」により運用しているところもある。中央会の協力を得て、運用を検討していきたい。(個人タクシー)
 - 最近、空き店舗対策事業で店舗が一つ増えたが、喜んでいたら、以前同事業を利用して入居した店が閉店してしまった。開店してもすぐに閉店してしまうケースが多いと思われるので、出店者の経営についてのサポート等を充実させてもらいたい。(商店街)
 - 市の中心市街地活性化基本計画には、商店街に人を歩かせるしかけがなく、また、中途半端な施設を造ろうとしているように感じられる。街の活性化のため、計画の見直しをお願いしたい。(商店街)
 - 街の活性化は、個人なり1企業の方ではどうしようもない。近隣の商店街とも連携を深めて、イベントを行っていきたいのでイベントに対して支援してもらいたい。(商店街)
 - 商品券組合であるため、供託金を預けているが、供託金額の負担が大きすぎるように感じる。供託金を減らせるような施策がほしい。(商品券)
 - エコポイントが追い風となって売上が伸びているが、組合員の多くは後継者問題を抱えている。今後、小売店が生き延びていくためには、営業の質が非常に重要であり、研修等を開催し、質を上げたい。(電機小売)
 - 30年後までは死亡者が微増すると言われていたが、葬儀が小規模化している。また、葬儀に対する知識が浅くなってきており、昨年、秋田市内で葬祭に関する講座を設けたところ評判が良く、今年も開催することになった。今後は、県内の各ブロックでも同様に開催していきたいので、中央会の力を借りたい。(葬祭)
 - 組合では万が一の自然災害時に備え、お棺の備蓄をしている。災害発生時の対応として、行政と締結を結びたい。(葬祭)
 - 花屋も葬儀の小規模化の影響を受けている他、景気低迷で花の需要が落ちており、販促方法を考える必要がある。また、県南、県北の組合員数が少ないため、メリットを提供し加入してもらえるように、中央会の力を借りて検討していきたい。(花卉小売)
 - たばこは「蔵出し税」であるため、全国チェーンのコンビニやパチンコ店等では、本社所在地がある場所に税金が落ちている。地方の税収の減少にもつながることであり、業界として、どうにかしなければならぬ。(たばこ小売)



平成22年度 本会助成事業の活用希望組合を募集！

本会では、平成22年度に本会の助成事業を希望される会員組合等を下記のとおり募集致します。
助成事業を希望される組合は、**9月18日(金)**までに中央会本部・各支所へお申し込み下さい。
なお、下記内容は平成21年度事業計画に基づき掲載しており、助成金額等が変更になる場合がございます。
ご了承下さい。

【Ⅰ】 組合が抱える課題等の解決を支援する事業

事業名	事業内容	補助額・自己負担額等
1 組合活力向上事業	<p>組合及び組合員企業が抱えている課題等について、必要に応じて専門家とともに集中的な支援を行い、その課題解決を図り、組合活力の向上に結びつけます。</p> <p>【平成21年度 対象組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県コンクリート製品(協) ・秋田県味噌醤油工業(協) ・秋田電気工事(協) ・秋田県自動車整備(商工) ・かづの花通り(商振) ・秋田県葬祭業(協) ・秋田県型枠工事業(協) ・秋田県鐵構工業(協) ・秋田県化粧品小売(協) ・秋田県物流センター(協) ・ハミングカード(協) ・県南流通サービス事業(協) 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率 2/3 ・自己負担 1/3 ・事業費目安 270千円 (内90千円程度が実施組合等負担)
2 組合特定問題研究会 (懇談会)	<p>地域別又は業種別組合等を対象に、組合等が抱える問題点を研究するための懇談会を開催し、経営上の問題の解決等を図ります。</p> <p>【平成21年度 テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地産業振興 ・建設産業リサイクル ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率 10/10 ・事業費目安 300千円以内

【Ⅱ】 人材養成を支援する事業

事業名	事業内容	補助額・自己負担額等
1 組合青年部研究会 事業	<p>若手経営者、後継者で構成される青年部が研修を実施する場合に助成します。</p> <p>【平成21年度 対象組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県酒造(協) 醸友会 ・秋田県室内装飾事業(協) 青年部 ・能代市柳町(商振) 青年部 ・(協業) 湯沢車検センター青年部 ・(協) 大館商店会青年部 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率 2/3 ・自己負担 1/3 ・事業費目安 300千円以内 (内100千円程度が実施組合等負担)

事業名	事業内容	補助額・自己負担額等
2 組合等自主研修事業	<p>組合等が、その組合員（会員）等を対象に研修を行うことにより、組合等の人材養成を促進するために実施する事業に対し支援を行います。</p> <p>〔事業実施内容〕</p> <p>① 経営管理、販売管理、経理、財務、労務、組織運営に関する研修</p> <p>② 新製品の開発、新技術の導入、新分野進出、その他の当該組合等の直面している問題に関する研修</p> <p>③ 中小企業及び組合等の今後のあり方に関する研修等</p> <p>〔平成 21 年度 対象組合〕 秋田県自動車車体整備協</p>	<p>・補助率 6/10 以内</p> <p>・自己負担 4/10</p> <p>・補助金限度額 1 組合 210 千円</p> <p>※事業費目安例 事業費 300 千円の場合、その 6/10(180 千円)以内が補助金となります。</p>

【Ⅲ】経営革新やビジョンづくりを支援する事業

事業名	事業内容	補助額・自己負担額等
1 中小企業組合等活路開拓事業 (全国中央会事業)	<p>中小企業者が経済的、社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、組合等がこれを改善するための事業に対し支援を行います。</p> <p>〔事業テーマ〕</p> <p>①中小企業の経営基盤の強化 例：技術・技能の継承や後継者の育成、労働問題への対処、取引慣行の是正、事業の構造改善及び新たな事業分野への進出、情報化の促進等</p> <p>②地域振興 例：地域の中心市街地の活性化、産地・地場産業の振興、伝統技術・技能の承継、農商工等連携による活性化等</p> <p>③社会的要請への対応 例：規制緩和等による経営環境の変化への対処、エネルギー環境問題への対処、BCP（緊急時企業存続計画）の対応・検討等</p> <p>④その他、中小企業が対応を迫られている問題 例：創業者支援等</p> <p>〔事業実施方法〕 次の各事業を適宜組み合わせで行います。</p> <p>① 調査事業 ② 研究事業</p> <p>③ ビジョン作成事業 ④ 成果普及講習会開催事業</p> <p>⑤ 試作・改造事業 ⑥ 実験・実用化試験事業</p> <p>⑦ 試供・求評事業 ⑧ 導入・改善事業</p> <p>⑨ その他本事業の実施について必要とする事業</p>	<p>・補助率 6/10 以内</p> <p>・自己負担 4/10</p> <p>・補助金限度額 12,118 千円 (ただし、補助対象組合等が多数の時は、減額することがあります。)</p>

【IV】 IT 活用を支援する事業

事業名	事業内容	補助額・自己負担額等
1 組合等情報ネットワークシステム等開発事業 (全国中央会事業)	<p>組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する調査研究・開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し支援を行います。</p> <p>【事業実施内容】 ① 基本計画策定事業 ② 情報システム構築事業 ※ 各事業ごとに事業実施に必要な条件が異なりますので、詳細については本会までお問い合わせ下さい。</p>	<p>・補助率 6/10 以内 ・自己負担 4/10 ・補助金限度額 12,118 千円</p> <p>※事業費目安例 事業費 18,000 千円の場合、その /10 (10,800 千円) 以内が補助金となります。</p>
2 組合等 Web 構築支援事業 (全国中央会事業)	<p>Web サイトを構築し、組合情報、組合員企業情報等を広く発信し、業界の活性化及び個別企業の新たなビジネスチャンスの創出を図る事業に対し支援を行います。</p> <p>【平成 21 年度対象組合】 ・あきた共通商品券協 　　　・秋田県火災共済協 ・協秋田卸センター 　　　・秋田県製麺協 ・秋田のにごり酒の会</p>	<p>・補助率 6/10 以内 ・自己負担 4/10 ・補助金限度額 600 千円</p> <p>※事業費目安例 事業費 800 千円の場合、その 6/10 (480 千円) 以内が補助金となります。</p>

※ 事業の組立てや進め方、あるいは掲載した事業以外で取り組みたい内容がございましたら、どんなご相談にでも応じますので、中央会本部・各支所にお気軽にご相談下さい。

【お申し込み・お問い合わせ先】 ○連携組織支援部商業振興課・工業振興課 (☎ 018-863-8701)
 ○大館支所 (☎ 0186-43-1644) ○横手支所 (☎ 0182-32-0891)

若手技術者の育成を支援します！

秋田県からの受託事業

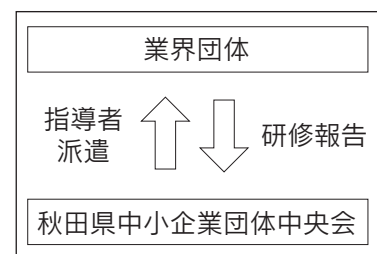
～平成 21 年度「匠の技」継承支援事業の実施組合募集のご案内～

本会では、秋田県からの受託事業として、「匠の技」継承支援事業を実施することになりました。本事業は、各業種の熟練技能を有する人材を若手技術者育成指導者として登録し、指導を希望する業界団体（組合）に派遣する事業であり、優れた技術の継承や若手技術者の育成を目的としております。

つきましては、本事業の実施を希望する組合を下記内容にて募集致します。

- 実施期間 平成 21 年 9 月 1 日(火)～平成 22 年 3 月 31 日(水)
- 費用 指導者派遣等実施に当たっての費用は 5 回派遣分まで無料です。
- 募集数 5 団体
- 申込締切 平成 21 年 9 月 25 日(金)

事業のしくみ



【お申し込み・お問い合わせ先】
 本会調査広報課 (☎ 018-863-8701)

国は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき、「平成 21 年度中小企業者に関する国等の契約の方針」を去る 6 月 12 日に閣議決定した。

同方針では、中小企業者の受注機会の増大のための措置として、地域の中小企業者の適切な評価や「官公需ポータルサイト」の構築等による情報提供の推進などが新たに講じられている他、官公需契約総予算額に占める中小企業向け契約目標額は、昨年度の実績額から 1 兆円超が増額され、比率は 52.4% と過去最高となった。主なポイントは次のとおりです。

○中小企業者の受注機会の増大のための 主な措置

(1)地域の中小企業者の適切な評価

地域への精通度の評価、適切な地域要件の設定等、地域の中小企業者の適切な評価や積極的な活用に努める。

(2)情報提供の推進

①「官公需ポータルサイト」の構築

国等及び地方公共団体がホームページで提供している発注情報を一括検索し、情報提供する「官公需ポータルサイト」を構築し、中小企業者が発注情報を入手しやすくする。

②国等の契約目標・実績のきめ細かな公表

中小企業者が受注機会を把握しやすくするため、独立行政法人等毎の情報公開を行うなど、国等の機関について契約目標・実績をきめ細かに公表する。

(3)下位等級者の入札参加機会の確保

一括調達による発注を行う場合には、予定価格に対応する等級の入札参加資格者に加え、それより下位の者も入札に参加が可能となるよう弾力的な運用を行い、中小企業者の受注機会の確保に配慮する。

○国等の中小企業者向け契約目標

(単位：億円)

	21 年度目標	20 年度実績
官公需総予算(実績)額	99,239	90,334
中小企業向け契約金額	51,993	41,652
官公需契約に占める割合	52.4%	46.1%

官公需適格組合の活用について

中小企業者に関する国等の契約の方針においては、「国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。…」となっている。

官公需適格組合制度は、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は、十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを中小企業庁(東北経済産業局)が証明する制度であり、本県では次の 4 組合が証明を受けている。

- ・能代山本生コンクリート協同組合(能代市)
- ・秋田県石油商業協同組合(秋田市)
- ・秋田県トラック運送事業協同組合(秋田市)
- ・秋田管工事業協同組合(秋田市)

官公需適格組合に関するご相談等は、本会調査広報課(☎018-863-8701)までご連絡下さい。

県等へ印刷物に関する要望書を提出!

去る 8 月 26 日(水)、本会は、秋田県印刷工業組合(大門一平理事長)及び社団法人日本グラフィックサービス工業会秋田県支部(東海林正博支部長)と連名で、秋田県知事及び秋田地域振興局長、秋田市長に対し、「印刷物発注に関する要望書」を提出した。

本要望は、印刷物についての地元印刷業者への発注や最低制限価格制度の導入、印刷物の分離発注等に関する内容となっている。



要望書を手渡す本会高橋専務理事

日本列島 組合探検隊

県内事例



「ブログ」の活用による情報発信！

近年、ブログを使って情報発信を行う組合が増えている。ブログとは、簡単な方法で作成し、公開することができる日記形式のウェブサイトの総称で、組合や組合員が情報発信者となって様々な情報を掲載することができる。

従来のホームページの更新では、ホームページ作成ソフト等を使って更新する必要があり、更新が滞る要因にもなっていたが、ブログはワープロ感覚で更新できるのが特徴である。

秋田犬の成長記録を発信

仙北市田沢湖でドライブインを経営する（協業）田沢湖共栄パレス（佐藤勇一理事長、10組合員）では、当組合で飼育・展示している秋田犬の「ゴン」と「ハチ」の成長記録をほぼ毎日更新している。

当組合の鬼川孝助常務は、「ゴンとハチの人気は高く、毎日ブログをチェックしているというコメントを頂くこともある。」と話しており、2匹の成長記録の発信を通じて、来店を促進を図っている。



組合ホームページ <http://www.kyoeipalace.com/>

組合員等へ組合の動きを紹介

（協）横手卸センター（多賀素敏雄理事長、31組合員）では、組合員や地域住民等を対象に組合の行事や活動を写真付きでブログに掲載している。同組合の佐々木隆美常務理事は、「毎月紙媒体の機関誌を発行しているが、ブログではタイムリーな情報発信ができ、機関誌に載せきれない記事も載せられる。」と話しており、組合としての「動き」を積極的に発信し、組合員等に活動をアピールしている。



組合ホームページ <http://www.wisco.co.jp/~oroshi/>

組合員が観光情報等を提供

男鹿温泉郷協（大淵英悦理事長、7組合員）では、各組合員の女将や料理人等がそれぞれブログを持っており、組合のホームページからリンクされている。

ブログに掲載される内容は、男鹿の観光情報はもちろん、旬の料理や日常の話題まで多岐に亘っている。

同組合の上野藤彦事務局長は、「組合のホームページは、インターネットで男鹿の観光情報を探している方の玄関口となっている。各組合員が運営しているブログを組合のホームページで紹介することで、男鹿への観光や宿泊等へのきっかけづくりになる。」と話している。



組合ホームページ <http://www.e-ogaonsen.com/>

この他にも、ブログを活用している組合があります。県内の組合ホームページは本会ホームページ (<http://www.chuokai-akita.or.jp/kumiai.html>) からご覧頂けます。

景況 レポート

7月分

情報連絡員 80名

景況の厳しさは変わらず

～DI値は-50台～

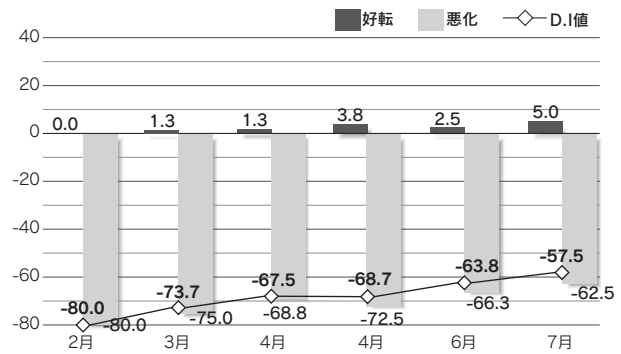
景気概況

7月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが5.0%（前月調査2.5%）、「悪化」が62.5%（同66.3%）で、業界全体のDI値は-57.5となり、前月調査と比較し6.3ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-65.7で前月調査（-75.0）に比べ9.3ポイント上回った。また、非製造業全体としてのDI値は-52.0で前月調査（-56.2）に比べ4.2ポイント上回った。

（回答数：80名 回答率：100%）

業界全体好転悪化割合 [前年比/同月比]



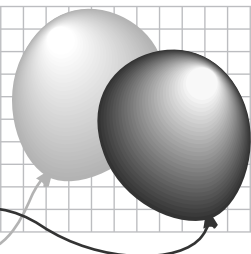
※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員	[天気図の見方] 前年同月比のDI値をもとに作成しています。
製造業							[凡例] 快晴 30以上 晴れ 10以上 30未満 くもり △10以上 10未満 雨 △30超 △10未満 雷雨 △30以下
非製造業							

業界の声

味噌醤油製造	6月分の出荷量は、前年同月比で味噌が99.0%、醤油は118.7%で推移した。醤油は前年同月を上回ったが、昨年は値下げの反動で出荷量が少なかったことによるものである。
清酒製造	6月分の清酒出荷量は1,691kℓで、前年同月比98.6%で推移した。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比で108.0%、純米酒が105.5%、本醸造酒が98.3%、レギュラー酒が97.0%という状況になっている。
繊維・同製品	秋物の生産に一部取り掛かりつつあるが、実需期ではないため、その足取りは重い。個人消費は低迷しており、まだ回復していない。
木材・木製品	市況は底を脱したとの見方もあるが、地方では実感がなく前年割れの状況が続いている。原木価格は梅雨時で出荷量が少なく強含みで推移。集成材は安値が続いているが、一部杉集成材の動きが回復していることから杉ラミナには動きが見られる。
窯業・土石	4月～7月の出荷数量は前年比75%であり、出荷数量の減少、コストアップという状況に変化はない。全国の生コン出荷量は、第1四半期で前年比85%であるが、東北は80%と落ち込みが激しい。
自動車販売	7月の新車販売台数は、登録自動車が2,497台（前年同月比104.4%）、軽自動車が1,803台（同101.5%）で、合計4,300台（同103.2%）で推移した。
石油製品	ガソリン1ℓ当たり122円で前月比4円の引き上げ、軽油は1ℓ当たり100円で前月比2円の引き上げ、灯油（配達込み）は18ℓ宅配で1,187円で前月比41円の引き上げとなった。価格競争が激しく、県南を中心に市況が悪化している。
電機販売業	エコポイントの効用が続いており、右肩上がりに推移している。エアコン・冷蔵庫等の夏物商品は天候不順の影響から伸び悩んでいる。
商店街	全般的に厳しい状況ではあるが、家電はエコポイントと地デジ化への対応も手伝い好調に推移した。[秋田市]天候不順により、衣料品関連では夏物衣料の動きが不調となった。景気の動きは全く感じられない。[大館市]売上は衰退もしくは平行線の一途を辿っている。天候の影響で、衣料品、夏季食料品も伸び悩みの状態である。[鹿角市]
一般建築	国・県の前倒し発注により前年同月比で受注量が増加した。
運輸	貨物量は依然として低迷しており、運賃も下落が続いている。県南では、天候不順でスイカ輸送の大幅減が心配されたが、前年同月比5%の減少で止まっている。

話題の広場



中央会事業 より

「ものづくり中小企業製品開発等支援事業補助金」の第1次採択結果について

本会では、国が創設した「ものづくり中小企業製品開発等支援事業補助金」の第1回公募申請を6月1日から6月24日まで受け付けた。

採択結果は8月7日に公表され、秋田県からは、試作品開発等支援事業が7件（申請26件）、製品実証等支援事業が1件（申請1件）が採択された。

採択企業は、次のとおり。

○試作品開発等支援事業

	申請者	事業計画名（テーマ）
1	(株)秋田テクノデザイン	無線通信システムによる排泄検知介護支援商品の開発
2	(株)ホクシンエレクトロニクス	2.45GHz 高利得アンテナカバーの開発と試作
3	小林無線工業(株)	ハードディスク検査装置用高速磁気ヘッド位置決めユニットの試作開発
4	協和精工(株)	世界初長寿命PCDスパイラルボールエンドミルの製造技術開発
5	ダイワ工業(株)	固定砥粒型ダイヤモンドソーワイヤの高品質化
6	(株)ツザワ	アクチュエータを利用した超微小硬さ試験機の開発
7	(株)野工業所	平角線材による閉磁路大電流コイルの巻線技術開発

○製品実証等支援事業

	申請者	事業計画名（テーマ）
1	(株)開商	低温遠赤外線サウナの人体に与える影響

なお、第2回公募は8月14日で締め切り、以後の公募は予定されておられません。

竿燈祭りに合わせ「そばいなり」を販売！

去る8月1日(土)～7日(金)まで、秋田市役所横に設置された秋田竿燈屋台村及び秋田空港売店、秋田駅トピコにおいて、本会が「あきたの食発見・発信支援事業」で開発した「招福与次郎そばいなり」が販売された。

このうち、竿燈屋台村で行われた販売は、秋田県製麺協同組合に依頼して行い、延べ6日間で1,550個が販売されるなど、観光客等への絶好のPRの機会となった。



アラカバト

「あきた共通商品券」がエコポイント交換商品に！ ～あきた共通商品券協同組合～

去る8月7日(金)、あきた共通商品券協同組合（辻篤志理事長、287組合員）が発行する「あきた共通商品券」が、政府が本年5月から導入したエコポイント制度のポイント交換対象商品として選定された。

同制度は、省エネ性能に優れた家電製品を買うとエコポイントが付与され、そのポイントを様々な商品やサービスに交換できる制度で、商品に交換するには、エコポイントの申請の際に交換商品を選ぶか、既にエコポイントを申請・所有済みの場合は、インターネットか郵便はがきにより交換申請が可能となっている。

なお、具体的な交換商品のリストの公表及び受付は、9月上旬の予定となっている。

詳細につきましては、エコポイント事務局のホームページ（URL <http://eco-points.jp/>）をご覧ください。

インフォメーション Information

組合検定試験受験者を募集します！

本会では、平成21年度中小企業組合検定試験の受験者を下記のとおり募集しております。多数のお申し込みをお待ちしております。

- 試験日 平成21年12月6日(日)
- 試験地 秋田市
- 受験資格 受験資格は特にありません。(組合士として認定されるには、組合等での実務経験が必要です。)
- 受付期限 平成21年10月15日(木)まで
- 受験料 5,000円(一部科目免除者は3,000円)
- 試験科目 「組合制度」「組合運営」「組合会計」
- 合格発表 平成22年3月1日(月)

【お申し込み・お問い合わせ先】

本会調査広報課 (☎018-863-8701)

下請代金法トップセミナーが開催されます！

～全国中小企業団体中央会～

全国中小企業団体中央会では、全国の企業の経営者層に「下請代金法」の内容についてより一層ご理解頂き、企業内にコンプライアンスの意識を徹底して頂くため、昨年度に引き続き、講習会を開催します。

是非、この機会に受講下さい。

- 開催日時 平成21年11月10日(火)
午後2時～4時30分
- 会場 秋田県生涯学習センター分館「ジョイナス」(秋田市千秋明德町2-52)
- 対象者 企業代表者・執行担当部長等、業界団体の役員等
- 受講内容 下請代金法や企業間取引紛争解決に精通した弁護士等によるポイント解説
- 受講料 無料(テキスト代を含む)

【お申し込み・お問い合わせ先】

本会 調査広報課 (☎018-863-8701)

全国中小企業団体中央会

政策推進部 (☎03-3523-4902)

秋田県中小企業アグリサポート資金をご利用下さい！

～秋田県～

本制度は、農林漁業分野に進出し経営基盤の強化を図ろうとする中小企業者に対し、資金面から支援を行います。

○対象者 秋田県信用保証協会の保証を受けられる県内の中小企業者等で、農林漁業分野に進出するもの又はその計画を有するもの

○貸付限度額 2千5百万円

○資金使途 運転及び設備資金(農林漁業に係る経費に限ります。)

○貸付期間 10年以内(据置3年以内)

○利率(年) 1.95%

○保証料 0.6%

【お問い合わせ先】

秋田県信用保証協会 (☎018-863-9011)

「一般事業主行動計画」の策定が義務化されます！

～厚生労働省雇用均等・児童家庭局～

次世代育成支援対策推進法により、101人以上の労働者を雇用する事業主は、平成23年3月までに「一般事業主行動計画」を策定し、労働局へ届け出る必要があります。

一般事業主行動計画とは、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する計画で、同制度のポイントは次のとおりです。

①行動計画の公表及び周知の義務化

一般事業主行動計画の公表・従業員への周知が、下記のとおり義務化又は努力義務化されます。

	現 行	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務	義務
101人以上300人以下企業	努力義務	義務
100人以下企業		努力義務

②行動計画の届出義務企業の拡大

一般事業主行動計画の策定・届出の義務付け範囲が従業員301人以上企業から**従業員101人以上企業に拡大**されます。

	現 行	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務	義務
101人以上300人以下企業	努力義務	義務
100人以下企業		努力義務

【お問い合わせ先】

秋田労働局雇用均等室 (☎018-862-6684)

職場体験を通して

人材を雇い入れる事業主を支援します！

～(財)産業界雇用安定センター～

厚生労働省では、十分な技能・経験を有しない求職者を、実習型雇用や職場体験により受け入れ、その後の正規採用へとつなげる事業主に対して助成を行う「中小企業等雇用創出支援事業」を創出

しました。その概要は、次のとおりです。

①実習型雇用支援事業

非正規労働者など十分な技能・経験を有しない求職者を実習型雇用により受け入れる事業主に対し支援します。

【事業主への助成金の支給内容】

A 実習型雇用助成金

実習型雇用により求職者を受け入れた場合
→月額 10 万円

B 正規雇用奨励金

実習型雇用終了後に正規雇用として雇い入れた場合→ 100 万円

C 教育訓練助成金

正規雇用後さらに定着のために必要な教育訓練を行う場合→上限 50 万円

※実習型雇用とは、原則として6ヶ月間の有期雇用として求職者を受け入れ、実習や座学などを通じて企業のニーズにあった人材に育成し、その後の正規雇用へとつなげていくものです。

②職場体験型雇用支援事業

非正規労働者など十分な技能・経験を有しない

求職者を職場体験により受け入れる事業主に対し支援します。

【事業主への助成金の支給内容】

A 職場体験受入助成金

職場体験を受け入れた場合、その実施日数に応じて受入人数1人当たり以下の額を支給します。

5日以上 8日以下 20,000円

9日以上 12日以下 50,000円

13日以上 16日以下 80,000円

17日以上 100,000円

B 正規雇用奨励金

職場体験終了後に正規雇用として雇い入れた場合→ 100 万円

※職場体験とは、事業主団体との連携のもと、1カ月以内の職場体験を実施し、求職者に当該事業所における実際の仕事を体験してもらうことで求職者と事業主との相互理解を深め、その後の正規雇用へつなげることを目的に実施するものです。

【お問い合わせ先】

(財)産業雇用安定センター秋田事務所

(☎ 018-895-5091)



商工あきた

平成21年9月1日発行（毎月1日発行）第592号

発行／秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷／秋田活版印刷(株)

定価280円